

市 営 住 宅 退 去 届

令和 年 月 日

大牟田市長 殿

届出人

(住宅名義人との続柄 :)

下記のとおり市営住宅を退去しますので、検査くださるようお届けいたします。

住宅名義人		市 営 住宅名	住宅	棟	号
移 転 先	(電話 局 番)				
退去理由					
退去年月日	令和 年 月 日				

管 理 人	印	自治会長・隣組長・班長	印
-------	---	-------------	---

手続きを忘れずにお願いします

- 水道の停止 企業局お客様センター 企業局庁舎1階 41-2841
 - 汲取りの停止(該当住宅) 南別館1階 環境業務課 41-2720
 - 九州電力 0120-639-464
 - 電話 116 および ガス(それぞれのガス会社)
- ※水道と電気は退去検査終了後に停止の連絡をお願いします。

受付印

以下、市営住宅管理センターおよび市役所記入欄

検査復命

修理箇所の有無					
その他					
令和 年 月 日	担当者				

入居敷金	円	住 宅 使 用 料	円	滞納有無	
家賃日割	円 × ————— 日 =	円	徴収済	未納	

上記の内容で市に報告します。

上記の通り受理しました。

セ ン タ ー	担 当	副センター長	センター長

市 役 所	担 当	主 査	課 長

● 置・襖 交換費用の見積書を提出し
市営住宅管理センターにて費用の支払いをお願いします。

退去時の置・襖替えについて

- ※ 退去する場合、入居者において置の表替え・ふすまの張替えの費用を負担していただくことになります。
- ※ 下記の業者に見積を依頼して、見積書をもらってください。
見積書は「退去届」に添付し、市営住宅管理センターにて費用の支払いをお願いします。
- ※ 実際の置の表替え・ふすまの張替えは、次の入居者が決まってから管理センターより業者に依頼します。

大牟田市内置・襖業者一覧表

置		
(業者名)	(住 所)	(電 話)
池尻置店	神田町218-3	53-6833
江島置商店	新地町1-15	52-7569
木下置店	明治町3-4-2	52-5622
清田置センター	諏訪町2丁目24	55-9086
境製置(有)	通町1丁目4-2	52-3194
境置商会	勝立232	53-2154
(有)置装美池田	西浜田町3-2	52-3090
田中襖店	上官町3丁目127	53-0498
堤置店	新町333-5	57-1420
(有)仲野装業	南船津町2丁目6-9	53-0210
平湯置商会(株)国土不動産	小浜町1丁目4-2	51-8034
渕上堂表具店	大字草木217-6	52-4868

襖		
(業者名)	(住 所)	(電 話)
江島置商店	新地町1-15	52-7569
境製置(有)	通町1丁目4-2	52-3194
境置商会	勝立232	53-2154
(有)置装美池田	西浜田町3-2	52-3090
田中襖店	上官町3丁目127	53-0498
(有)仲野装業	南船津町2丁目6-9	53-0210
平湯置商会(株)国土不動産	小浜町1丁目4-2	51-8034
三宅ふすま内装店	南船津町2-5-15	53-2607
山本フスマ内装店	草木578-1	52-0017
渕上堂表具店	大字草木217-6	52-4868